

「障害児通所支援の支援内容に関する調査研究」に基づく事業所向けアンケート

本調査について

この度はお忙しい中、アンケートの回答にご協力いただき誠にありがとうございます。

〔調査の目的〕

・このアンケートは厚生労働省の「障害児通所支援の支援内容に関する調査研究」に基づいて実施しています。本調査は厚生労働省より委託を受けた全国児童発達支援協議会が実施しています。

〔事業所の情報の保護〕

・アンケートで収集された情報は本調査の範囲内のみで利用し適切に管理します。また、事業所が特定できる形で公表することはありません。アンケートへの個別の回答内容は所在地の自治体などに知られることは 없습니다。

〔回答時の注意点〕

- ・児童発達支援（センターを含む）と放課後等デイサービスについてお答えください。
- ・アンケートは途中での一時保存はできません。
※Google のアカウントをお持ちでログインしている場合は途中保存がされます。
- ・アンケートは 2022（令和4）年 9 月 20 日（火）まで回答ができます。

（1）同一の指定番号で実施している事業の種類をすべて選んでください。【複数回答】

多機能型の場合は複数回答ください。同一敷地内で別の指定番号で事業をしている場合は「その他」でお答えください。

- 児童発達支援（センター以外）
- 児童発達支援センター（特に指定なし）
- 児童発達支援センター（主に難聴）
- 児童発達支援センター（主に重心）
- 医療型児童発達支援センター
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援
- その他（自由記述）

（2）貴事業所は重心型の指定を受けていますか。（児童発達支援または放デイについて）

- 受けている
- 受けていない

(3) 貴事業所の所在地をお答えください。

都道府県

市区町村

(4) 貴事業所の定員をお答えください。なお、多機能一体型の場合は、全体の定員で回答ください。※2022年8月1日時点

※以下の事業ごとに定員数を該当なし、10人以下、11人以上20人以下、以降10人単位での項目と101人以上の中から選択

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・一体型で、特に事業ごとに定員を定めていない場合

(5) 契約している児童数をお答えください。

※以下の事業ごとに契約数を該当なし、10人以下、11人以上20人以下、以降10人単位での項目と101人以上の中から選択

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス

(6) 貴事業所の運営主体をお答えください。

- 自治体
- 社会福祉法人
- 株式会社
- NPO 法人
- 合同会社
- 一般社団法人
- その他（自由記述）

(7) 貴事業所の開設年月をお答えください。

(8) 医療的ケア児の受け入れ状況をお答えください。(2022年8月1日時点)

【複数回答】

- 咳痰吸引
- 経管栄養
- 人工呼吸器
- 在宅酸素療法
- 導尿
- 医療的ケア児はいない

その他（自由記述）

（9）利用児の有無に関わらず、貴事業所で可能な医療行為をお答えください。【複数回答】

- 咳痰吸引
- 経管栄養
- 人工呼吸器
- 在宅酸素療法
- 導尿
- 医療的ケア児の受け入れは行っていない/できない
- その他（自由記述）

（10）配置職員（管理者・児発管を除く直接支援職員）の職種等をお答えください。

【複数回答】

常勤／非常勤といった勤務形態に関係なく、配置の有無をお答えください。

- 保育士
- 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 心理担当職員
- 看護師
- 福祉サービス経験者
- 支援員（上記を含め資格のない者）
- その他（自由記述）

（11）貴事業所が支援を行う際にどのようなことを重視していますか？

※以下の項目を重視している・やや重視している・どちらともいえない・あまり重視していない・重視していないで回答及び、その他（自由記述）

- 日常生活を営む上で必要な心身の動作を身に着けるために行うリハビリ等行うこと
- 身体を動かし、身体機能全般の向上させること
- 社会で生活するためのスキルを身に着けること
- 児童の情緒や感性の発達を促進すること
- 家族や職員以外の地域社会とかかわること
- 知識や日々の学習の支援を行うこと
- 本人の関心や趣味に合わせて活動すること
- 自分で考えて自己判断できるようになること、そのために必要な見分を拡げること
- 滞在することでリラックスしてもらうこと

働くためのスキルや心構えを身に着けること

学校や保育所等といった集団で生活することになれることが、スキルを身に着けること

(12) 貴事業所が支援の質の向上に向けてどのような取り組みをしていますか？

取り組んでいること【複数回答可】

- 第三者評価、外部評価の受審
- スーパーバイザーの招聘
- PT、OT、ST、心理等の採用（非常勤を含む）
- 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等からの助言／指導
- 職能団体や事業所団体への加盟
- 地域自立支援協議会（子ども部会を含む）等が企画する研修等への参加
- 外部研修の受講
- 法人内、事業所内の研修、学習会の実施
- 計画的なOJT（メンター制度等を含む）の実施
- 特に取り組んでいない
- わからない

支援・活動形態ごとの実態

運営規程や重要事項説明書で定めている支援や活動の形態に関わらず、対象像や時間帯、支援内容等で分けていている場合は、別々の支援・活動形態として設問にお答えください。

【回答の手順】

① **自事業所の支援・活動の形態について、下記の例を参考に分けます。(それほど厳密でなくとも大丈夫です)**

障害別でクラスやグループを分けている（活動のねらいや内容時間が別）、親子通園と単独通園を分けている、集団支援と個別支援を分けている場合など。

例 1) 以下のような児童発達支援センターでは、4つの支援・活動形態となります。

形態 1：主に知的を対象とした日々単独通園のクラス

形態 2：主に肢体不自由・重心を対象とした週2日の単独通園クラス

形態 3：主に知的を対象とした週2日の親子通園クラス

形態 4：主に発達障害を対象とした1時間の SST 小集団支援グループ

例 2) 以下のような児童発達支援（センター以外）では、2つの活動形態となります。

形態 1：週2回の集団支援1時間と個別支援1時間の計2時間のグループ（午前中）

形態 2：週1回の1時間の個別支援枠（個別の枠が複数あっても、形態としては1つとします）

※ 曜日や午前／午後の時間帯が異なっても、同じ支援時間及び構成で行っている場合は1つとします

例 3) 以下のような放課後等デイサービスでは、2つの活動形態となります。

形態 1：放デイ 放課後の集団支援（休業日の支援時間と異なる）

形態 2：放デイ 休業日の集団支援（放課後の支援時間と異なる）

※ 放課後（平日）と休業日（土日祝日、長期休暇中）の支援時間や形態が同じの場合は、1つの形態となります。

例 4) 以下のような多機能型事業所（児発・放デイ）では、3つの活動形態となります。児発と放デイを合わせて支援をしている場合でも児発と放デイは分けてください。

形態 1：児童発達支援 7時間の集団支援 1日

形態 2：放デイ 放課後の集団支援 放課後

形態 3：放デイ 休業日の集団支援 1日

② 支援・活動形態ごとに、設問にお答えください。

③ 支援・活動形態が複数ある場合は、上記回答を繰り返します（主なもの最大5つまで）。

(O) 貴事業所では、支援・活動の形態はいくつありますか。

※以下の（1）～（13）までの質問が支援・活動形態ごとに繰り返されます。

(1) 活動の指定事業（多機能一体型であっても、児童発達支援と放課後等デイサービスを分けてお答えください）

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

(2) サービス提供曜日（月～土が祝日であっても、通常の曜日の活動をしている場合はそれぞれの曜日を選んでください。【複数回答】）

サービスの提供時間が平日と休日（放課後と休日）で異なる場合は別の支援・活動形態になります。時間が異なる場合はそれぞれの支援・活動形態で回答をお願い致します。

- 月
- 火
- 水
- 木
- 金
- 土
- 日・祝日
- 長期休暇

(3) サービス提供時間

集団又は個別支援の形態ごとに設定されている時間で、運営規程の時間ではありません。

サービスの提供時間が平日と休日（放課後と休日）で異なる場合は別の支援・活動形態になります。時間が異なる場合はそれぞれの支援・活動形態で回答をお願い致します。

- 30分以下
- 31分～1時間未満
- 1時間～2時間未満
- 2時間～3時間未満
- 3時間～4時間未満
- 4時間以上～6時間未満
- 6時間以上～8時間未満
- 8時間以上

(4) 個別支援または集団支援についてお答えください。

「個別支援」とは、子ども 1 名に対して職員 1 名以上で個別に提供されるものを指します。集団の中で個々の好きな遊びや活動を選択して行う場合や、TEACCH のワークステーションのような活動の場合を除きます。

- 1 日の活動時間内で集団と個別の両方を実施（個別支援が毎回でなくてもよい）
- 集団支援のみ
- 個別支援のみ

(5) 親子支援または単独支援についてお答えください。【複数回答可】

「親子支援」とは、保護者が支援に参加しており、親子関係や親の子育て力向上等を目的に一体的に行う支援を指します。保護者等による送迎や支援中の待機は含みません。

- 親子支援を行っている（毎回ではないが、定期的にその機会を設定している場合を含む。行事などは含まない）
- 単独支援を行っている（保護者が送迎・同伴をしていても、支援中の待機や支援後のフィードバック等を受けるだけの場合は単独支援とする）
- 両方を混在して行っている（時間帯によって、もしくは曜日によって、親子支援と単独支援の両方を行っている）

(6) 活動の人数単位についてお答えください。

「集団のみ」または「集団と個別並用」の場合は、クラスやグループなどの集団の人数でお答えください。曜日によって異なる場合は、最も多い人数でお答えください。遊戯室内に複数のクラスが集まって活動を行うことがあっても、基本的な支援単位でお答えください。

(7) 主な年齢 【複数回答】

対象年齢を限定している場合は、「※ 対象年齢を限定している」にもチェックをしてください。

- 0歳児
- 1歳児
- 2歳児
- 年少児
- 年中児
- 年長児
- 小学校 1 年生
- 小学校 2 年生
- 小学校 3 年生

- 小学校4年生
 - 小学校5年生
 - 小学校6年生
 - 中学生
 - 高校生
- ※ 対象年齢を限定している

(8) 障害種別【複数回答】

- ・診断の有無は問わず、特性等から貴事業者が判断して類似する障害名を選んでください。重複する場合は全て選んでください。
- ・医療的ケア児がいる場合は、「※ 医療的ケア」にもチェックをしてください。
- ・対象障害を限定している場合は、「※ 障害種別を限定している」にもチェックをしてください。

- 知的障害
- 視覚障害
- 聴覚障害
- 言語障害
- 肢体不自由
- 精神障害（発達障害）
- 精神障害（発達障害以外）
- 重症心身障害
- ※医療的ケア
- ※障害種別を限定している

(9) 一人あたりの実際の利用時間

1人当たりの標準的な利用時間でお答えください。例えば、個別支援の提供時間は4時間設定してあっても、1人の利用するのが1時間という場合は「1時間～2時間未満」にチェックをしてください。

- 30分以下
- 31分～1時間未満
- 1時間～2時間未満
- 2時間～3時間未満
- 3時間～4時間未満
- 4時間以上～6時間未満
- 6時間以上～8時間未満
- 8時間以上

(10) 担当職員の職種【複数回答】

管理者・児発管を除いてください。常勤／非常勤の雇用形態には関係なく配置の有無でお答えください。

- 保育士
- 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 心理担当職員
- 看護師
- 福祉サービス経験者
- 支援員（上記を含め資格のない者）
- その他（自由記述）

(11) 活動目的【複数回答】

- 基本的なADL自立訓練（日常生活を営む上で必要な心身の動作を身に着けるためにリハビリ等を行うこと）
- 身体機能の向上（身体を動かし、身体機能全般を向上させること）
- 社会性やコミュニケーションスキルの獲得（社会で生活するためのスキルを身に着けること）
- 感性と表現力の向上（児童の情緒や感性の発達を促進すること）
- 身近な環境へのかかわり（家族や職員以外の地域社会とかかわること）
- 学習教材や宿題等への取組、学習支援（知識獲得や日々の学習の支援を行うこと）
- 本人が自由に過ごせる時間の提供（本人の関心や趣味に合わせて活動すること）
- 本人自身が将来や関心について考える機会（自分で考えて自己判断できるようになること、そのために必要な見分を拡げること）
- 安心安全が確保されたリラックスできる場の提供（滞在することでリラックスしてもらうこと）
- 働くことの理解や働く場との接点の提供（働くためのスキルや心構えを身に着けること）
- 集団での活動への慣れや訓練（学校や保育所等といった集団で生活することになれること、スキルを身に着けること）

(12) 活動内容【複数回答】

- 「登降所準備等」（着脱や排泄など身の回りの片付けも含む登降所の準備、利用時の健康観察、お集まり等を含む）
- 「自由遊び」（子どもが自発的に行う遊び）
- 「設定された活動」（職員の指示等に合わせて行う遊び）

- 「設定遊び：伝承遊び」（けん玉、おはじき、おてだま、だるまさんがころんだ、はないちもんめ、おにごっこ、かごめかごめなど）
- 「設定遊び：感触遊び」（小麦粉粘土、ボディペインティング、スライムづくりなど）
- 「設定遊び：季節の遊び・行事」（ひなまつり、子どもの日、お正月、雪合戦、プール遊びなど）
- 「設定遊び：手指遊び」（ビーズ通し、ペグ刺し、積み木、洗濯ばさみ遊びなど）
- 「認知等学習支援」（形や色の弁別、めいろ、塗り絵、読み聞かせなど）
- 「学業支援」（学校の宿題や授業の補足、文字学習、読み書き学習など）
- 「創作活動」（お絵かき、折り紙、工作、裁縫、書道など）
- 「音楽活動」（楽器等演奏や歌等の活動、リトミックなど）
- 「体育活動」（かけっこ、サーキット、マット運動、スポーツやトランポリン、ラジオ体操など）
- 「調理活動」（調理やその準備、食材選びなど）
- 「話し合い」（子ども同士の話し合いや準備、振り返り、SST、みんなの前で発表するなど）
- 「テレビ等視聴」（テレビ、ビデオ、タブレットや PC などを通じ映像等を視聴するなど）
- 「軽作業・活動」（お手伝いや掃除、散歩などの活動、就労を意識した活動や役割（係）活動など）
- 「健康管理」（投薬服薬感染予防、手洗い、はみがき、うがい等の励行、検温など）
- 「食事・おやつ」（給食やおやつを食する活動、食育、偏食に対するアプローチなど）
- 「昼寝・休憩」（昼寝やリラックスタイムなどの休息など）
- 「専門的訓練・療法」（理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）・心理担当職員等の専門職による療育・セラピーなど）

（13）他に活動形態はありますか？

- ある
- ない

※「ある」に回答した場合、支援・活動形態が複数ある場合は、上記回答を繰り返します（最大5つまで）。

支援共通事項

貴事業所で提供している個別支援について、お答えください。

集団支援との並用の有無に関係なく、個別支援をしている場合にはお答えください。

「個別支援」とは、子ども1名に対して職員1名以上で個別に提供されるもので、集団の中で個々の好きな遊びや活動を選択して行う場合や、TEACCHのワークステーションのような活動の場合を除く。

(1) 貴事業所では個別支援を提供していますか？

- 行っている
- 行っていない

※ (2)～(5)は「行っている」と回答した場合のみ回答

(2) 時間（貴事業所の標準的な時間）

- 30分以下
- 31分～45分以下
- 46分～60分以下
- 61分～90分以下
- 91分～120分以下
- 120分以上

(3) 場所

- 専用の部屋で対象児のみに実施
- 専用の部屋で複数名の児童に同時並行で個別支援を実施
- 集団支援を行う部屋で時間帯を分けて実施
- 集団支援を行う部屋で複数名の児童に同時並行で個別支援を実施
- その他（自由記述）

(4) 担当職員【複数回答】

- 管理者
- 児童発達支援管理責任者
- 保育士
- 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 心理担当職員
- 看護師
- 医師（自由記述）
- その他（自由記述）

(5) 目的（自由記述）

(6) 内容【複数回答】

- 医師による医療的支援（診察や健診を除く）
- 理学療法又はそれに類似する支援

- 作業療法又はそれに類似する支援
- 言語聴覚療法又はそれに類似する支援
- 心理担当職による心理療法（プレイセラピー、カウンセリング、芸術療法等）
- ポーテージ・プログラム
- 応用行動分析に基づく支援プログラム
- ムーブメント教育・療育
- 感覚統合療法
- 音楽療法
- 運動課題（PT、OT、感覚統合療法を除く）
- ソーシャル・スキル・トレーニング
- 認知学習・訓練
- 学習支援（宿題を除く、成績向上のための支援）
- 宿題支援
- ICT の活用支援
- 摂食指導
- その他（自由記述）

（7）食事の支援をしていますか

活動形態によって食事の支援をしている場合はそれぞれ回答してください。

- 自園調理
- 外部調理（仕出し注文を含む）
- 保護者提供（弁当など）
- していない

個別支援計画の作成について

（1）使用しているアセスメントシート・アセスメントツールの様式について、お答えください。

- 標準化されたアセスメントシート・アセスメントツールを使用している
- 事業所独自のアセスメントシート・アセスメントツールを使用している
- 標準化されたアセスメントシート・アセスメントツールと事業所独自のアセスメントを並用している
- 特定のアセスメントシート・アセスメントツールはない
- わからない

（2）標準化されたアセスメントシート・アセスメントツールを利用している場合、そのシート・ツール名を教えてください（自由記述）

(3) 事業所独自のアセスメントシート・アセスメントツールを使用している場合、参考にされた資料名やツール名を教えてください（自由記述）

(4) アセスメントでは、以下の発達支援の領域について把握していますか。当てはまるものを全て選んでください。【複数回答】

- 「健康・生活」面：生活リズムの安定、健康増進、排泄、着脱、食事、清潔、身の回りの物の整理など、生きていく上で日々必要な事が身に付くこと
- 「感覚・運動」面：体全体を作って遊ぶこと、手先が器用になること、遊戯や体操など自分の体が上手に使えるようになること
- 「認知・行動」面：物事の理解、空間・時間、数などの概念の取得、場面にあった行動の習得など学習に繋がること
- 「言語・コミュニケーション」面：自分の気持ちを伝える力、相手の発信を受け止め理解する力、やり取りする力、共感する力など人とのコミュニケーションが上達すること
- 「人間関係・社会性」面：他児との関わり、仲間づくり、自己理解と行動の統制、集中力、好きな事を見つける（趣味）、嫌な事の対処方法、ルールを守るなど社会の中で人と過ごす力を伸ばすこと
- 領域に分けづらい
- わからない

(5) アセスメントでは、上記領域以外にどのような情報を得ていますか（上記領域と重複していても可）。当てはまるものを全て選んでください。【複数回答】

①子ども本人に関すること

- 発達段階
- 特性
- ADL
- IADL
- 困り感
- 得意なこと
- 苦手なこと
- 障害や特性の自己理解
- 子どもの意向
- その他（自由記述）

②家族に関すること

- 子どもの障害や特性の理解

- 子どもとの接し方
- 困り感（養育のストレスを含む）
- 虐待のリスク
- 楽しい、嬉しいこと
- 保護者自身の得意なこと
- 保護者自身の苦手なこと
- 保護者の意向
- 家庭環境
- その他（自由記述）

③地域に関すること

- 関係機関の有無
- 支援や関わりの状況
- 関係機関の困り感
- 関係機関で作成している支援計画等
- 連携・協働等のニーズ
- その他（自由記述）

（6）個別支援計画は、どのような情報を元にして作成していますか。当てはまるものを全て選んでください。【複数回答】

- 行政の担当部署から支給決定時の情報をもらう（直接または保護者を介して等）
- 相談支援事業所から情報をもらう（直接または保護者を介して等）
- 医療機関から診断に関する情報や標準化された発達検査等の結果をもらう（直接または保護者を介して等）
- 医療機関以外の他の施設（児童発達支援センター等）で実施された標準化された発達検査等の結果をもらう（直接または保護者を介して等）
- 園・学校等子どもが通う施設から情報をもらう（直接または保護者を介して等）
- 自法人・事業所で保護者から子どもに関する聴き取りを行う
- 自法人・事業所で保護者に標準化された聴き取り検査や質問紙（尺度）に回答してもらう
- 自法人・事業所で独自に作成したアンケート等を保護者に実施する
- 自法人・事業所で子どもの行動観察を実施する
- 自法人・事業所で標準化された発達検査等を子どもに実施する
- 自法人・事業所で独自に作成したアンケート等を子どもに実施する
- その他（自由記述）
- 上記のこととはどれも実施していない

- わからない

(7) 標準化された発達検査等を子どもに実施している場合、その検査やチェックリストを教えてください（自由記述）

(8) 個別支援計画の様式についてお答えください。

- 国が研修等で示してきた参考様式を用いている（準じた様式、類似した様式を含む）
 事業所独自の様式を用いている

(9) 個別支援計画の標準的な支援の項目数を教えてください。

※以下の項目ごとに0個～6個以上で回答

- ・本人支援
- ・家族支援
- ・地域支援
- ・移行支援

児童発達支援（センターを含む）における個別支援計画についてお聞きします。

※（10）（11）は児童発達支援を行っている場合のみ回答

(10) 個別支援計画（本人支援について）の様式・内容について、以下のうち当てはまるもの1つを選んでください。子どもによって個別支援計画の様式・内容が異なる場合には、貴事業所で最も多いものを選んでください。

- ガイドラインで示されている5つの領域全てについて支援目標及び支援内容を作成している
 ガイドラインで示されている5つの領域の一部について支援目標及び支援内容を作成している
 ガイドラインで示されている5つの領域の一部と自事業所で定めた独自の項目を組み合わせて、支援目標及び支援内容を作成している
 ガイドラインで示されている5つの領域について支援目標及び支援内容は作成しておらず、自事業所で定めた独自の項目について支援目標及び支援内容を作成している
 その他（自由記述）
 わからない

(11) 個別支援計画を作成する際、ガイドラインで示されている5つの領域の支援目標及び支援方法は、貴事業所を利用している子どもの個別支援計画に含めていますか。それについて最も近い割合を1つ選んでください。

1回の個別支援計画ではなく通年の個別支援計画の中で網羅するようにしている割合をお答えください。例) 4月に作成した個別支援計画には「健康・生活」は含んだが、10月に作成した個別支援計画には含まなかった場合でも「含めている」で回答してください。

※以下の項目を全ての子どもの計画に含めている(100%)・大半の子どもの計画に含めている(75%)・半数の子どもの計画に含めている(50%)・少数の子どもの計画に含めている(25%)・どの子どもにも含めていない(0%)で回答

支援の領域

1回の個別支援計画ではなく通年の個別支援計画の中で網羅するようにしている割合をお答えください。例) 4月に作成した個別支援計画には「健康・生活」は含んだが、10月に作成した個別支援計画には含まなかった場合でも「含めている」で回答してください。

健康・生活

運動・感覚

認知・行動

言語・コミュニケーション

人間関係・社会性

基本的活動

1回の個別支援計画ではなく通年の個別支援計画の中で網羅するようにしている割合をお答えください。例) 4月に作成した個別支援計画には「基本的日常動作」は含んだが、10月に作成した個別支援計画には含まなかった場合でも「含めている」で回答してください。

基本的日常動作

自立生活・余暇活動

コミュニケーション

意思表示

表現活動

基本的活動で上記以外にある場合はお答えください（自由記述）

放課後等デイサービスにおける個別支援計画についてお聞きします。

※(12)(13)は放課後等デイサービスを行っている場合のみ回答

(12) 個別支援計画(本人支援について)の様式・内容について、以下のうち当てはまるもの1つを選んでください。子どもによって個別支援計画の様式・内容が異なる場合には、貴事業所で最も多いものを選んでください。

※放課後等デイサービスガイドラインには、発達支援の領域が明示されていませんが、児童発達支援ガイドラインに準じて答えられる範囲でお答えください。

児童発達支援ガイドラインで示されている5つの領域全てについて支援目標及

び支援内容を作成している

- 児童発達支援ガイドラインで示されている 5 つの領域の一部について支援目標及び支援内容を作成している
- 児童発達支援ガイドラインで示されている 5 つの領域の一部と自施設で定めた独自の項目を組み合わせて、支援目標及び支援内容を作成している
- 児童発達支援ガイドラインで示されている 5 つの領域について支援目標及び支援内容は作成しておらず、自施設で定めた独自の項目について支援目標及び支援内容を作成している
- その他（自由記述）
- わからない

（13）個別支援計画を作成する際、放課後等デイサービスガイドラインで示されている 4 つの基本活動は、貴事業所を利用している子どもの個別支援計画に含めていますか。それぞれについて最も近い割合を 1 つ選んでください。

※以下の項目を全ての子どもの計画に含めている（100%）・大半の子どもの計画に含めている（75%）・半数の子どもの計画に含めている（50%）・少数の子どもの計画に含めている（25%）・どの子どもにも含めていない（0%）で回答

支援の領域

※放課後等デイサービスガイドラインには、発達支援の領域が明示されていませんが、児童発達支援ガイドラインに準じて答えられる範囲でお答えください。

1 回の個別支援計画ではなく通年の個別支援計画の中で網羅するよう正在している割合をお答えください。例）4 月に作成した個別支援計画には「健康・生活」は含んだが、10 月に作成した個別支援計画には含まなかった場合でも「含めている」で回答してください。

健康・生活

運動・感覚

認知・行動

言語・コミュニケーション

人間関係・社会性

基本的活動

1 回の個別支援計画ではなく通年の個別支援計画の中で網羅するよう正在している割合をお答えください。例）4 月に作成した個別支援計画には「自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練」は含んだが、10 月に作成した個別支援計画には含まなかった場合でも「含めている」で回答してください。

自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練

創作活動

地域交流の機会の提供

余暇の提供

基本的活動で上記以外にある場合はお答えください（自由記述）

（14）支援計画の作成及び支援の提供に当たって、ベースになっている／参考にしている理論や技法、プログラム等がありますか。

- ある
- ない

（15）ベースになっている／参考にしている理論や技法、プログラム等がある場合はお答えください。（自由記述）

家族支援・地域支援・移行支援について

（1）「家族支援」としてこの1年間に行ったことをすべて選んでください。【複数回答】

- 親子通所
- 福祉制度の説明と利用に関する助言
- 子育ての悩み等に対する相談
- 子どもの育ちを支える力をつけられるような支援（自宅での具体的な環境設定を含む）
- ペアレント・トレーニングなどの専門的支援
- 心理カウンセリング（ピアカウンセリングを含む）などの専門的支援
- 障害や特性が理解できるような支援
- 保護者のレスパイトのために、ケアを一時的に代行する支援
- 家族と保育所や学校等との間に立って、情報共有や関係改善等の支援
- 通院や医療機関の情報の把握
- 日々の情報等の連絡及び共有
- 保護者会や懇談会等のサポート
- 保護者向けの学習会やワークショップの開催
- 家族（きょうだい児を含む）が参加できる親子あそびや行事の開催
- きょうだい児へのケア、サポート
- その他（自由記述）

（2）「地域支援」（地域連携）としてこの1年間に行ったことをすべて選んでください。

【複数回答】

〔相談支援事業者との連携〕

- 障害児支援利用計画と個別支援計画の連動
- アセスメント情報の共有、事前打ち合わせ

- サービス担当者会議への参加
- モニタリングの協働
- 特にない
- その他（自由記述）

[他の障害児通所支援事業者との連携]

- 複数利用児について、子供の様子の把握や事業者間で個別支援計画の共有
- ケース会議への参加
- 学校卒業後に関わる障害福祉サービス事業所への支援内容等の引継ぎ及び後方支援
- 特にない
- その他（自由記述）

[保育所等との連携]

- 保育所、幼稚園、認定こども園を併用する子どもの様子の把握や情報共有、支援内容の相互理解
- 就学前に利用していた保育所等との情報共有
- 移行先の保育所等への引き継ぎとアフターケア（移行支援）
- 地域の保育所等との交流
- 特にない
- その他（自由記述）

[学校との連携]

- 学校への引き継ぎやアフターケアの実施
- 個別の教育支援計画や指導計画と個別支援計画の共有
- ケース会議の実施
- 担任との情報共有
- 特別支援教育コーディネーターとのコンタクト
- 学校行事への参加／事業所の行事へ学校からの参加
- 特にない
- その他（自由記述）

[放課後児童クラブや自治会等との連携]

- 放課後児童クラブ等を併用する子どもについて、様子の把握や情報共有、支援内容の相互理解
- クラブ活動や地域のサークル活動の様子の把握
- 地域住民との交流（行事への参加を含む）
- 特にない
- その他（自由記述）

[医療機関や専門機関との連携]

- 外部機関（児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関）か

らの助言や研修の実施

- 児童相談所、市区町村の児童虐待対応窓口や保健所等の関係機関団体との情報共有
- 担当医との情報共有
- 特にない
- その他（自由記述）

[地域自立支援協議会等への参加]

- 地域自立協議会（子ども部会を含む）への参加
- 要保護児童対策地域協議会等へ参加
- 医ケアや包括ケア等の地域協議会等へ参加
- 事業所連絡会等へ参加
- 特にない
- その他（自由記述）

[研修会等への参加]

- 地域で開催されり研修会や学習会への参加
- 特にない
- その他（自由記述）

最後に

(1) 貴事業所は、総合支援型と特定プログラム特化型どちらの形態になると思いますか？

現在、貴事業所で提供している支援は、『障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書—すべての子どもの豊かな未来を目指して—』（令和3年10月20日 障害児通所支援の在り方に関する検討会）に示されている「総合支援型」（仮称）もしくは「特定プログラム特化型」（仮称）のどちらになると思いますか。当てはまると思われるものを1つ選んでください。

- 総合支援型
- 特定プログラム特化型
- 総合支援型と特定プログラム特化型の両方
- わからない

(2) その他、総合支援型と特定プログラム特化型のイメージ、または、ご意見をお聞かせください。（自由記述）

以上